

消費者市民社会とは？

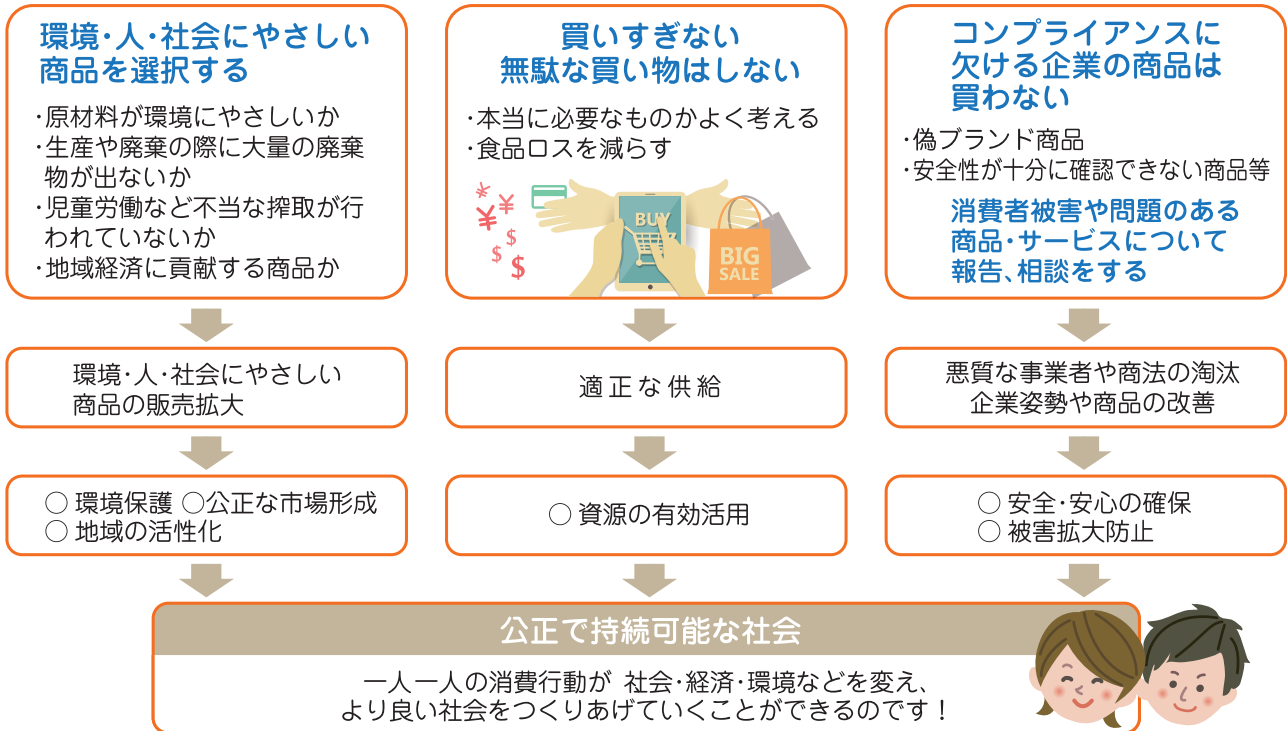
消費者が、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会

(消費者教育推進法第2条第2項)

消費者一人一人が、消費行動を通じて社会の発展と改善に積極的に参加していく社会の事です。

消費は、お金を支払ってする**投票**です。より良い商品やサービスを選択することが、その企業や提供者を応援することにつながります。日々の消費行動が、社会・経済・環境等に与える影響を考えてみることで、それが消費者市民への第一歩です。

身近な消費行動として、例えば・・・



消費者教育は どこでだれが行うの？

家庭や学校、地域、職域などさまざまな場で、消費者自身を含め、行政や、さまざまな団体が連携し、担い手となって行われます。



「消費者教育」という名称なので教育機関で学ぶことをイメージしがちですが、多様な担い手によって、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて教育を受けられることが大切です。

《多様な主体との連携・協働》

これまで個別的に消費者教育に取り組んできた行政・団体が、**連携**をとりつつ、それぞれの特性に合わせた取組を行うことが重要です。また、各団体が情報を共有し、**協働**することにより、効果的な消費者教育を行うことができます。